デジタル・アーカイブ木田宏教育資料を用いた 大学・院生の研究指導の考察(検討)

齋藤陽子*1,後藤忠彦*2,富士覇王*3,谷 里佐*4,松本香奈*5

岐阜女子大学では、木田宏教育資料および木田宏文庫(1万数千冊)があり、これらの一部は、大学・大学院用にデジタル・アーカイブ化し保存している。とくに、木田宏教育資料は、国定・検定教科書への移行、教科書の規定(法的な)、学習指導要領(名称をつけたのも木田先生)、教育委員会制度の関連法案など、戦後の教育改革の原点に関係された資料が平成15年までアーカイブ化されている。教育の高い専門性を有するこれら木田宏教育資料を、高等教育(大学・大学院)の教育研究改善にどのように役立てるか、また、その利用構成について、これまでの実践例をもとに、今後の在り方について検討したので報告する。

<キーワード> 木田宏教育資料,研究指導,学士力

1. はじめに

岐阜女子大学(以下「本学」とする。)では、木田宏先生の収集された資料や蔵書を「木田宏文庫」として本学で保管している。その蔵書冊数は、図書6,084冊、雑誌4,188の計10,272冊と1万冊以上にも及ぶ膨大な冊数である。そればかりでなく、木田宏先生のオーラル・ヒストリーと関連した著作資料を集め、木田宏教育資料(約6,000頁)として保管、またDVDとして保存・提供している。

木田宏先生は、戦後の昭和21年8月に文部主に入省され、戦後の教科書制度、地方課長として教育委員会の設置(地方教育行政に関する法律)、高等教育など我が国の現在の教育の基幹となる仕事をされた、戦後の日本の教育を考える際には、欠かすことのできない重要な先生である。

この木田先生が収集された資料や蔵書,また, 先生ご自身がかかわりをもたれた教育界の 様々な出来事について,先生ご自身が語られた オーラル・ヒストリーは,現在の教育にとって 貴重な教育資料であり,本学の学生,特に教員 を目指す学生にとっては非常に有益な研究指 導に活用できる資料である。そこで,本学の卒 業研究,修士論文研究において,これらの資料 を活用した研究を進めた。

2. 木田宏教育資料を活用した研究指導 木田宏教育資料には、次のようなものがある。

(1) 戦後の教科書問題

「新教育と教科書制度」をはじめ、戦 後の教科書発行から、現在のデジタル教 科書問題まで関係する資料がある。

(「教科書の発行に関する臨時措置法」 (昭和23年7月10日)は、木田先生がご 担当)

(2) 学習指導要領

学習指導要領としたのが、木田先生と 青木誠四郎先生であり、その基礎研究に は欠かせない資料がある。

(3)教育基本法関係の資料

米国教育使節団に対する安倍能成文 部大臣の「あいさつ」から教育基本法を 審議した最後の帝国議会の議事録を始 め,教育基本法成立とその後の論文など 新しい教育基本法(平成18年改正)の 教育の在り方を考える重要な資料があ る。

(4)教育委員会関係

教育委員会についての法律「地方教育 行政に関する法律」は、木田先生が当時 の課長として担当され、木田宏オーラ ル・ヒストリーでは、当時の考え方、様 子を話されている。教育委員会の在り方 を考えるには重要な情報である。

その他, 平成17年ころまでの資料があり, 今後, 本学学生が戦後の教育を理解し, 現在の 状況について論文化するに重要な資料がある。

^{*1} SAITO, Yoko:岐阜女子大学 e-mail=youko@gijodai.ac.jp

^{*2} GOTO, Tadahiko, *3 FUJI, Kakuo, *4 TANI, Risa, *5 MATSUMOTO, Kana: 岐阜女子大学

そこで、平成23年度には修士論文の研究に おいて、これらの資料を用いた研究を行った。 (研究の中心は、本学の沖縄サテライト校の大 学院生である。)

大学院の研究としては次のようなことを目 的として行った。

「『伝統と文化』教育の社会的背景とデジタル・アーカイブを用いた教材・カリキュラム開発の研究」である。

この研究の視点としては次の2つが挙げられる。

- (1)教育基本法の成立・改正と伝統と文化 「伝統と文化」等の社会的な背景 (新・旧教育基本法)を配慮し、教育実 践で必要とされる教材の基盤整備とそ の学習活動、指導方法などの研究の必要 性について検討する。
- (2)「伝統と文化」の教材開発と利用の研究 デジタル・アーカイブ処理を用いて, それぞれの「伝統と文化」の素材収集(撮 影・記録),素材の評価(選定),教材 化,構造的な教材の構成の研究をする。 これらの特に「(1)教育基本法の成立・改

これらの特に「(1)教育基本法の成立・改正と伝統と文化に関しての研究」において、木田宏教育資料を活用した。

木田宏教育資料を用いて旧教育基本法の成立と、平成18年の教育基本法の改正で、戦後60年間の「伝統と文化」の教育的なブランクに対応し、地域教材の整備の必要性を検討し、各自が興味・関心のある「伝統文化」を選択し、研究を進めた。

「伝統と文化」をキーにして、戦後の教育基本法の成立について社会的な背景の研究を進めた。特に、「米国教育使節団に対する安倍能成文部大臣のあいさつ」や帝国議会の審議等から教育基本法の成立プロセスを考察し、旧教育基本法での「伝統と文化」の削除について調べ、その問題点を研究した。

平成23年度の修士論文研究においては, 「伝統文化」として次のものを大学院生は選択 をし,研究の対象とした。

- (1) わらべ歌
- (2) 三線
- (3) 戦中・戦後のオーラル・ヒストリー 今回の大学院生の研究において,「伝統と文

化」の教育の課題に対して,木田宏教育資料より,次のような調査を行っている。

- (1) 安倍能成文部大臣の「米国教育使節団」 に対する「あいさつ」文の中から,教育 の伝統についての言及。
- (2) 帝国議会(第92回)での関連事項の検 討。議事録を用いての検討を行う。例え ば、教育基本法に真、正、美が欠けてい る(審美性がない)との指摘。
- (3)教育革新委員会作成の教育基本法の案の 中の「伝統と文化」の記述が教育基本法 では削除された。
- (4) 当時の田中耕太郎文部大臣(教育基本法 試案作り)の論文(昭和33年)で教育 基本法の課題について指摘(木田教育資 料にあり)などを調べて,平成18年度 の教育基本法改正までの間,約60年の 「伝統と文化」に対して,基本的な事項 で教育的な空白があったことを指摘。

これらの調査のうえで、それぞれの興味・関心のある「伝統文化」を取り上げ、収集・教材化・実践への展開研究を進めた。特にその中で、単に「伝統文化」の事実を教育するだけでなく、その中にある地域文化の心の美(「心の審美性」)を受け止め、そこから自己の制御ができる人間像を考えた。修士論文では、心の審美性、三線に対する思い、沖縄の人々の心に言及している。

また、「伝統文化の掘り起こし」の必要性についても言及している。「わらべ歌」を例とするならば、素材収集のための撮影の際には、撮影対象者に実際にわらべ歌を歌っていただきながら、動作をしていただくことで、昔歌っていただないた正確なわらべ歌を思い出していただくなど要があった。素材収集の際には、その再現性に困難を極めたのである。それは、戦後60年間、旧教育基本法に「伝統と文化」が盛り込まれなかったことにより、「伝統と文化」が確かに継承されるための積極的な教育がなされぬまま、その「伝統と文化」が失われようとしていた証である。取りも直さず、これまで「伝統と文化」の精神文化が伝わっていくことが、教育の場では積極的には行われていなかったこととなる。

このような「伝統と文化」に対しての教育的 空白の指摘や精神文化を伝える重要性を,この

木田宏教育資料を活用し調査することにより 明らかにすることができた。しかし、これらの 木田宏教育資料を調査するには、木田宏教育資料が高度な専門性を有する資料であるがゆえ に、それを読み解く力と、教育の基礎が身に付いていることが重要である。

そこで、本学では、このような高い専門性を 身に付けるために、その基礎となる学士力を確 かに身に付けるべく、学生支援推進プログラム (文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」 平成21~23年度)を展開した。

3. "確かな学士力"育成のための

学生支援推進プログラム

本学では、"確かな学士力"の育成を目標として、初年次教育、専門教育、キャリア教育を構成し、一人ひとりを大切にした面倒見のよい教育を全学で模索してきた。その結果、高校等から入学する学生の多様性を配慮した初年次教育から"確かな学士力"の育成を目指した、学生の入学から卒業まで一人ひとりの教育を支援できる総合的な教育体制が必要であることが明らかとなった。

これらに対処するために本学では、新しい教育システムとして、大学入学前の入学決定後から、大学教育全体を通して、入学時の初年次教育、専門教育、キャリア教育の全学的な体系化とそれぞれの教育分野でのコア・カリキュラム計画と実践、学習評価改善システム、補完教育の整備を進めてきた。

4. 全学的なカリキュラム編成・改善

のための組織

本学では、全専攻の教育目的を基本とし、コア・カリキュラムを構成し、具体的な教育システムを示した。また、各専攻・コースの教育課程を基本にして、入学支援プログラム、初年次教育(教養教育・専門導入教育)、専門教育、キャリア教育を展開し、次のような教育課程を用意した。

- (1)入学支援プログラム
- (2) 基礎知識・理解の学習-入学前教育と関連-
- (3) 学士力育成の基礎教育(初年次教育)
- (4) 専門教育(各コア・カリキュラム)
- (5) キャリア教育

職業人として社会に役立つ人材として育成することを目的にアドミッションポリシーを示し、これら(1)~(5)を図1に示すように教育の体系化を図り、これまで全学の教職員で取り組んできた。

これまでの"確かな学士力"育成のための教育活動の中で、本学では今の学生の学習状況を基に、"確かな学士力"を育成するには、どうすればよいかという観点に立ち、教育課程の構成と教育指導の目標を設定し教育してきた。

5. おわりに

今回,"確かな学士力"を身に付けたことを 基盤に,特に本学沖縄サテライト校大学院生を 中心に,木田宏教育資料を活用した,教育研究 指導に関して,実践を行った。現在の教育の課題となっている「伝統と文化」に関しても,そ の根幹をなすような資料を木田宏先生は残し てみえる。その資料を活用することで,これま での教育の動向を理解することができる。今 後も,木田宏教育資料が整理,利用が進めば, 教育実践の最も基本的な課題についての学 生・院生の研究レベル向上にもなると考えられ る。

なお,本研究の遂行及び論文執筆に際し,本 学学長後藤忠彦教授のご指導いただいた。ここ に感謝の意を表します。

本研究の学生支援プログラムは,文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」,「学生支援 推進プログラム」採択(平成21~23年度),

「社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育」として展開したことをここに付記する。

<参考文献>

- 1.後藤忠彦,「学生・院生のための教育実践・研究の基礎〜カリキュラム・教材開発を目的として〜」, 『沖縄カリキュラム開発研究Vol.1No.2 早期履修を活かした大学・大学院の連携した研究活動の指導』, 沖縄カリキュラム開発研究会, 2012, pp.1-20
- 2. 岐阜女子大学, 『社会ニーズに対応した学 士力と高い就職率・定着率を目指す教育 最終報告』, 2012

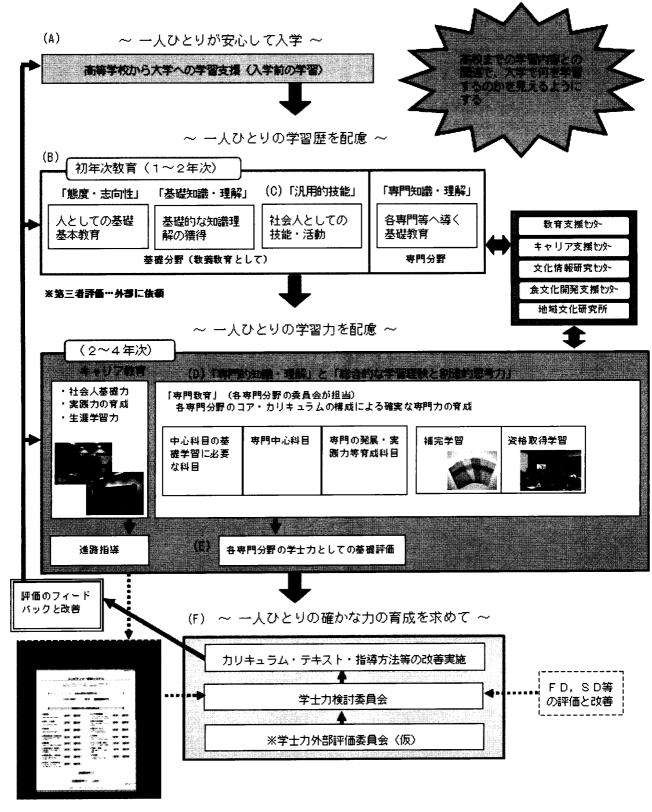


図1、岐阜女子大学の教育課程の概要~確かな学士力育成~